

金融機関へのお持ち込みはできません。必ず公益財団法人すみれ学級あてにご郵送ください。

公益財団法人すみれ学級 寄付金

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書

収 加

私は、公益財団法人すみれ学級（以下「甲」という。）への寄付金について、私名義の下記の指定口座から、口座振替または自動払込によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約し、依頼（申込）します。

以下、太枠の中を「黒ボールペン」ではっきりご記入ください。消えるインクのボールペンは無効です。

記入年月日	(西暦) 年 月 日											
フリガナ												
お名前												
ご住所	〒											
日中ご連絡先	電話番号 () - () 自宅・携帯・会社 (ご担当) その他 ()											
振替(払込)日	毎月25日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)											
支払指定口座	フリガナ											金融機関届出印
	口座名義	※法人の場合は、法人名・肩書き、代表者名も記入願います。										
	銀行等の場合 (どちらかに記入)	大分銀行	0183	支店・出張所	預金種別	口座番号						
		九州労働金庫	2990	支店	普通・当座							
ゆうちょ銀行の場合	払込先口座番号		01730-6-146422			払込先加入者名		公益財団法人すみれ学級				
	種別コード	記号	※6桁目がある場合は一後にご記入下さい。					-				
	30											
	番号	右づめで記入し、空欄には「0」をご記入下さい										
預金口座振替規定 (金融機関宛 ゆうちょ銀行を除く)						金融機関使用欄						
1	甲から銀行 (金庫) に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載額を預金口座から引き落としのうえ、甲にお支払いください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、払戻請求書の提出又は小切手の振出しはしません。					(不備返却事由)					受付日	
	振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額 (当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。) をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。					1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名・預金種目・口座番号・口座名義) 3. 印鑑相違 4. その他 () (備考)					検印	
3	この契約を解約するときは、私から銀行 (金庫) に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり甲から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行 (金庫) はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。					CIF					印鑑照合	
											受付印	
4	この預金口座振替について仮に紛議が生じても、銀行 (金庫) の責めによる場合を除き、銀行 (金庫) には迷惑をかけません。					自振コード						
						-						

ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます。

◆送付先 〒879-7761 大分県大分市大字中戸次4241番地の33 公益財団法人すみれ学級宛